九州地方整備局 入札監視委員会第一部会 審議概要

| ■開催日及び場所 | | 日及び場所 | 令和6年6月25日(火) 福岡第二合同庁舎 共用第4·5·6会議室 | | |
|---------------------------|--------------|--------------|--|--|--|
| ■委員 | | = | 小林 登(弁護士)、原口 健太郎(公認会計士)、平井 彰(経済団体 顧問)、 | | |
| | | | 前田 隆夫(新聞社 論説委員)、松田 泰冶(大学名誉教授) | | |
| ■審議対象期間 | | | 令和5年10月1日~令和6年3月31日 | | |
| ■抽 出 案 件 | | | 総件数 12件 | (備考) | |
| 抽出案件内訳 | 工事 | 一般競争(政府調達) | 1件 | ・審議対象期間内に契約した工事等の件数を報告した。 ・審議対象期間内における指名停止等の状況を報告した。 ・審議対象期間内における談合情報を報告した。 ・審議対象期間内の工事における再度入札一位不動状況 を報告した。 ・低入札価格調査対象工事の発生状況を報告した。 ・審議対象期間内の工事における1者応札の発生状況を | |
| | | 一般競争(政府調達以外) | 6件 | | |
| | | 指名競争 | _ | | |
| | | 随意契約 | 1件 | | |
| | 建設コンサルタント業務等 | | 2件 | 報告した。 ・審議対象期間内の工事における不調・不落の発生状況を報告した。 ・審議対象期間内の工事における高落札率発生状況を報告した。 | |
| | 役務の提供及び物品の製造 | | 1件 | | |
| | | | 1件 | | |
| | | | 意見•質問 | 回答 | |
| ■委員からの意見・質問、 それに対する回答等 | | | 別紙のとおり | 別紙のとおり | |
| ■委員会による意見の 具申又は勧告の内容 | | | | なし | |

No. 1 意見•質問 口 I. 入札·契約手続き運用状況等についての報告 1. 総括表(工事、コンサル、物品、役務) 2. 指名停止等の運用状況 3. 談合情報関係 4. 工事の再度入札における一位不動状況 5. 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 6. 工事における1者応札の発生状況 7. 工事における不調・不落の発生状況 8. 工事における高落札率の発生状況 9. 工事における1者応札の発生状況(詳細) 10. 工事における不調・不落の発生状況(詳細) ○特になし。運用状況等について了承。 Ⅱ. 抽出案件の審議 【一般競争方式】 (政府調達に関する協定適用対象工事) 1. 鹿児島3号六月田橋上部工(P7-P12)工事 ○特になし。審議案件1について了承。 【一般競争入札方式】 (政府調達に関する協定適用対象工事以外・一般土木 工事) 2. 神辺地区電線共同溝(2工区)工事 3. 小川第2砂防堰堤(3期)工事 4. 日南·志布志道路平野地区中央幹線水路設置工 事 2. について ○1回目の入札価格が予定価格を超過し、2回目の入 ○入札のみを再度行うことになる。 札価格で落札しているが、2回目というのはこの手続 き自体を最初からやり直すのか、入札のみを再度行う のか。 ○2回目また超過した場合、何度も入札を行うことになる ○入札は2回までとなっており、2回で落札できなければそ の案件は取りやめとなる。再度発注の検討を行っていく か。 ○審議案件2. ~4. について了承。 ことになる。

働いているかと思うが、第三者の印象からすると辞退

とだけの記載ではなく辞退理由を客観的に明示する

ことが望ましく、一社入札を防ぐにはある程度の制限

も辞退には必要ではないかと考える。

(別紙)令和6年度 入札監視委員会(第1回) No. 2 意見•質問 口 【一般競争入札方式】 (政府調達に関する協定適用対象工事以外・一般十木 工事以外) 5. 令和5年度九州地方整備局静止画配信装置設置工 事 6. 令和6年度人吉出張所管內河川維持管理工事 7. 福岡208号 有明海沿岸道路舗装修繕外工事 6. について ○参加可能者数が58社、ダウンロードした社が11社あ ○分析となるが令和2年豪雨以降、規模の大きな災害復旧 工事が多数発注されており、多くの技術者がそちらの工 ったが、結果一社しか申請がない。なにか事情がある 事にとられ、このように1社のみの申請となっていると考え のか。 ている。 ○全体の傾向についての質問となるが、資材高や人件 | ○資機材等の高騰、技術者の不足というのは様々な場面 で業界から話は伺っている。それに備え発注者側として 費の高騰など、今年や昨年度で特にみられた特徴や も適切に価格のスライド等を行い、あるいは発注にあたり 傾向はあるか。 、業界のご意見を聞きながら、どういった時期に発注す れば技術者の方の手が空く状況となるのか、あるいは集 中するのか等、丁寧に対応しながらできるだけ不調不落 を防ぐよう手続きを行っている。 ○維持工事については必要性から毎年発注を行って「○現場としては、災害復旧工事が多数発注されており、熊 本県内や恐らく九州全体を見てもかなりの数が発注され いるが、全体的な業者数の減少などの影響もあり、維 持工事への参加業者自体が減っているような悩みは ている感覚を持っている。ただ一方で維持工事は必要 現場としてあるか。 不可欠な工事ということを、関係業界等へご理解頂いて おり、引き続き業界と意見交換をさせて頂きながら受注 頂くように進めていきたいと考えている。担い手が少なく なっているのは恐らくどこも同じなのではと考えている。 ○評価の中で賃上げは例年に比べて高く反映されてい | ○賃上げの評価制度に関しては、昨年度と同等となってい るのか、例年どおりなのか。また、賃上げの表明で評 る。また、最終的に賃上げを実現したかの確認を行って 価を行っているが、最終的に賃上げを実現できたか いる。その上で仮に実現出来なかった場合はペナルティ が課されることになる。 の確認は行っているのか。 5. 7. について ○資格審査まで手続きを進めながら辞退となっている ○辞退については、入札書投函までは理由は問わず辞退 社が複数あるが、辞退する際のルールとして、理由な 可能となっており、ペナルティはない。 しでも辞退が可能なのか、理由書を提出した上で辞 退が可能なのか。 ○今回の場合は入札参加者が複数いたため競争性は ○業者としては並行して他の入札にも参加し、落札した工

事を優先して技術者を配置する状況がある。その為、配

置予定技術者が配置出来なくなることはやむを得ないと

ころもあり、制限を強くすることで入札に参加しづらくなる

こともある。

(別紙)令和6年度 入札監視委員会(第1回) No. 3 意見•質問 口 ○審議案件5. ~7. について了承。 【指名競争入札方式】 (通常指名) 8. 該当なし 【随意契約方式】 9. R 5 東九州道大鳥川橋応急復旧工事 ○随意契約により地域に精通している業者に応急復旧┃○今回、東九州道での災害となるが、東九州道での災 の対応をしてもらうことは機動性が発揮できて良いか 害協定を締結している業者は11社ある。被災現場の大 と思うが、業者選定については地域に施工可能な業 崎町に位置しているのが今回の徳澤建設(株)のみ 者が何社かいる中で個別に施工可能か問合せ選定 だったので徳澤建設(株)と随意契約を行っている。 したのか、もしくはこの落札業者以外には施工不可と してピンポイントで選定したのか。 ○災害箇所によっては、その付近に災害協定を結んだ |○できる限り近いところで選定を行い業者へお願いするこ 業者がいない場合は、災害箇所から離れた業者に施 とになるかと思うが、場合によっては多少距離があること 工可能かを問合せていくことになるのか。 もあり得ると考える。 ○業者によっては他に多くの工事を抱えながら、こちら | ○災害対応の実績がある場合、総合評価の際にその実績 の緊急工事を優先せざるを得ない状況が発生する場 は評価で加点されることとなるため、業者としては災害対 合もあるかもしれない。そういった状況も踏まえ、この 応を行うメリットは感じているかと考えている。 協定に基づく契約の際には何かボーナスのようなも のはあるのか。 ○今回緊急を要するため随意契約を行っているが、そ○今回、法面吹付や土砂撤去の数量を計上し積算を行っ の場合は予定価格の作成はどのようにされるのか。 ている。 ○結果として落札率が非常に高い値となっているわけ ○そのとおり。今回の工種というのが、土砂撤去に関する だが、土砂撤去等の数量からおおよその金額が推定 経費などとなるが、積算単価が公表されているものがほ できると理解してよろしいか。 とんどであり、予定価格と大きな差が出なかったと考えら れる。 ○今回該当する業者が一社のみだったという話だが、 ○今回の場合は災害対応の要請の際に徳澤建設(株)が 仮にこの地域にもう一社該当する業者がいた場合は 対応可能だったため徳澤建設(株)とのみ見積もりをとり 二社から見積もりをとるのか。それとも片方を選定し 契約を行っている。他の業者へは見積もりの依頼は行っ 随意契約とするのか。 ていない。 ○要請したところと契約することとなるからか。 ○そのとおり。 ○審議案件9について了承。 【建設コンサルタント業務】 (簡易公募型競争) 10. 令和6年度竜門ダム流量その他観測業務 (簡易公募型プロポーザル) 11. 令和5年度国道226号喜入防災外環境調査業

務

| 別紙)令和4年度 入札監視委員会(第2回) 意見・質問 | No. 4 回答 |
|---|--|
| 76.76 94.14 | |
| 11. について ○予定価格と見積金額が同額となる理由があるのか。 | ○特定企業に対して直接人件費にかかる歩掛見積をまず は依頼し、この歩掛見積に則って積算を行っている。ま た、旅費交通費は直接人件費に対する率での計上であ |
| 10. について○参加業者が一社ということだが、こういった業務はなかなか競争性が働かないことについて考察されていたら意見を伺いたい。 | り、当該率も国土交通省 HP で公表されていることから、同額での落札に至ったものと推測している。 〇平成30、31年には三社ほど参加表明があったが、それ以降については一社のみの参加となっている。対応としては、参加要件の緩和ということで同種条件などを緩利している。 |
| ○審議案件10.11.について了承。 | |
| 【役務及び物品】 12. 令和5年度簡易遠隔操縦装置(R02-199 1) 点検整備業務 | |
| ○特になし。審議案件12. について了承。 | |
| 【少額随意契約(役務及び物品)】 13. 安全靴外28点購入 | |
| ○特になし。審議案件13. について了承。 | |
| Ⅲ . その他の審議 | |
| 【参加者の有無を確認する公募手続き】 | |
| 14. 内田川排水機場ポンプ設備修繕工事 | |
| 15. 令和6・7年度緑川ダムクレストゲート修繕工事 | |
| 16. 令和6年度緑川ダム選択取水設備修繕工事 | |
| ○特になし。審議案件14. ~16. について了承。 | |
| ○全般に関わることとなるが、今後高齢化で技術者不 足が進み色々と対応していく必要があるが、技術力が 継承されるよう何らかの形で取り組んで頂けると非常に 良い。 | |
| IV. 審議内容のとりまとめ | |
| ○意見具申は特になし。 | |
| | |